

令和7年度第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時：令和7年8月6日（水）17:00～19:00

場所：仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

出席：氏家靖浩委員（会長）、本図愛実委員（副会長）、石川由紀委員、大曾根学委員
（欠席：村松敦子委員）

議事要旨

1 開会

2 委嘱状及び任命状交付

3 市長挨拶

○市長

本日は大変お忙しい中、仙台市いじめ防止等対策検証会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には当会議の委員を快くお引き受けいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

ご承知のように、本市ではいじめ防止等の条例を制定し、いじめ等相談支援室 S-KET の設置、学校への支援員配置など、全国に先駆けて様々な取組みを続けてきているところでもございます。検証会議の皆様方からも解消率は全国平均を上回っているという評価もいただいたところですが、まだまだお困りになっているお子さんはいるということもございます。本市で、なお悩みを抱えるお子さんたちを作らないよう、初期対応をしっかりとしていく、そしてまた、地域全体で子どもたちを温かく見守り、育んでいくことが大切だと思います。現場の先生方も本当に多忙な中、献身的に取り組んでいただいております。ぜひ専門的な知見で、本市の対応について、それぞれ検証していただき、そしてそれを私どもの施策にしっかりと反映してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

いじめの問題は全国各地で起こっているところでもございますけれども、仙台市といたしましては、皆様方のお力添えもいただきまして、先駆けていろいろな取組みを重ねてもいると自負をしております。このまちで暮らす子どもたちがより一層安心して安全に、そして健やかに育っていくように、ぜひこの会議においても活発なご議論をお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

4 委員紹介

5 会長及び副会長の選出

「仙台市いじめの防止等に関する条例」第54条の規定に基づき、委員の互選により会議の会長と副会長を選出。会長に氏家委員、副会長に本図委員を選出した。
（市長退席）

6 会議の公開・非公開の決定、署名委員の指名

本日の議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解のうえ、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と石川委員で行うこととした。

7 議事

○氏家会長

それでは議事に入りますが、その前に、今回は委員の改選後初めての会議ですので、当会議の役割や目的、これまでの当会議の経過について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進課長）

参考資料 2 の条例の抜粋をご覧ください。当検証会議は、仙台市いじめの防止等に関する条例の第 51 条から第 54 条に規定しているものであり、本市及び教育委員会が講ずるいじめ防止等のための対策について検証し及び検討を行うことで、対策の効果的な推進を図るものでございます。当検証会議は令和元年度から設置しておりますが、前年度に実施した取組みにつきまして、年度ごとにテーマを設定し、ご議論いただいております。その結果を毎年度、会長より市長にご報告いただき、その内容は市のホームページで公表しております。お手元のファイルに昨年度の報告書も綴じておりますので、後程ご参照ください。

○氏家会長

今ご説明いただいた部分につきまして、確認等ありましたらいかがでしょうか。
（質疑なし）

○氏家会長

よろしいですか。ありがとうございます。私と本図副会長は 6 年間やってきて、こういうものだというのが染み過ぎているがゆえに、逆に見えなくなる部分があるかと思います。新しく委員になられたお二方からは、もし私たちの思い込みがあるところについて忌憚のないご意見をいただいて、原点に立ち返りながら、仙台市のいじめ防止についての効果をより上げていくことができるようにしたいと思います。

それではいじめ防止等の施策の検証に入って参りたいと思います。当会議は、2 年間で 1 つの区切りとして進めて参りました。この間、毎年、各年度の報告ということで、6 回市長に報告させていただき、前年度の検証について進めて参ったところです。いじめ防止というキーワードは必須で、仙台市の条例に基づいて設置されている会議であることを踏まえたうえで、議論していくことができたかと思います。

今年度の議論を進めていく前提としまして、仙台市及び仙台市教育委員会による令和 6 年度いじめ防止対策事業について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進課長）

資料 1-1、資料 1-2 に沿って説明

○氏家会長

昨年度のいじめ防止等対策事業についてご説明いただきました。従来の考え方だけでいきますと、令和 6 年度に実施した仙台市のいじめ対策事業について、評価・検証するのがこの会議の目的にはなっていますが、この 6 年間でいろいろ掘り下げてきたところがありまして、新たに検証すると言っても全く未着手という部分は少ないかと思います。この会議が提案したところが令和 6 年度にこういう形で実施されましたということもあります。まずは、事務局からご紹介いただいた令和 6 年度のいじめ防止対策事業について質問や確認がありましたら、承りたいと思います。

まず、私からお聞きしたい部分がございます。仙台市のいじめ防止対策ポータルサイトに著名人からメッセージをいただいたという説明があったかと思います。著名人の方のメッセージ、あるいは市の公用車に貼ってあるいじめ防止のマグネットなど、こういった形の啓発について、何か効果を実感されるものがあったのでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進課長）

社会全体でいじめから子どもたちを守る意識の醸成ということで広報啓発を行ってきましたが、令和 6 年度に今ご紹介いただいた著名人等からのいじめ防止応援メッセージを掲載したところ、仙台市のポータルサイトへの大幅なアクセス増がございました。令和 4 年度と令和 5 年度は年間 3 万件台でしたが、令和 6 年度はメッセージを掲載して YouTube などでも周知を行ったところ、年間で約 8 万 8000 件となり、多くの皆さんにご覧いただけたものと考えております。

○氏家会長

ありがとうございます。あまり数値に変化がないという回答になるのではないかと思いますでしたが、そういう形で伝えていくことによって、見る方がおられることがわかりました。

他の委員の皆様もどうでしょう。大曾根委員は、PTA の関係でお役目を務めておりますが、仙台市がいろいろな取組みを行っていたことはご存じでしたか。

○大曾根委員

4 年前から、PTA とは別に、おやじの会の会長をさせていただいております。一昨年から小学校で PTA 会長を 2 年、昨年度から仙台市 PTA 協議会で役員をしております、今年の 5 月から会長を拝命しています。おやじの会自体は 10 年以上前から関わりがあったので、学校としての取組みはかなり知っている方ではないかと思っております。いろいろお便りや学校アンケート、ニュースや新聞などを見て、こういった取組みをされているだろうというのは、漠然と知っていました。私が身近に感じた部分は、資料 1-2 の 31 番「学校・保護者・地域の意見交換の場の設定」です。私は小学校の学校運営協議会の委員でもあったのですが、たまたま昨年度、いじめのテーマで「熟議」を行いました。こちらは、学校単体でテーマを設定したり、意見交換自体をやる・やらないということもあったりするかと思いますが、学校でこういった意見交換を行ったという報告は、教育委員会に集約されるのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

例えば、コミュニティ・スクールや PTA 総会でお話されたことなどを学校から教育委員会へ報告することは義務づけておりません。ただ、関連して申し上げますと、資料 1-2 の 6 番「いじめ防止『きずな』キャンペーン」は、全市一斉に各学校のこどもたちが主体となって行っております。その際に行う「いじめ防止『きずな』アクション」では、毎年、学校の取組みをまとめたものを教育相談課に送ってもらい、市民センターなどに掲示するという活動は行っています。

○氏家会長

昨年 11 月、当会議で学校を訪問しました。私は新田小学校を訪問し、校長先生がいろいろ意欲的な取組みを行っていました。資料や思い込みだけで考えているとわからないということを痛切に感じました。前任の PTA の委員からも、かなりコメントをいただいている部分がありました。ご自分がそのお立場になってみると、学校に対しての思いが様々な意味でグラデーションすることもあるし、仙台市は支店経済の都市という言い方をするときもあり、転校が多い地域の親御さんの場合と、その土地で育った方の場合で、思い入れについても違いがある旨などについて、昨年、一昨年と非常に有効なコメントもいただきました。そのあたりについても、今年度の会議を進める際にご意見いただければと思います。

○大曾根委員

我々も他の学校に入ってみると、すごく良い取組みをしているのに、その地域の方としては当たり前だと言っていることが結構多いです。PTA が主体でいじめ防止について取り組んでいる事例をどんどん知って、それこそ仙台市 PTA 協議会という団体ですから、いろいろな良い取組みを集めて発信し、悩んでいる学校があれば問合せをいただいて、良い取組みをしている学校を紹介して参考にしてもらいたいという思いがあります。もし、そういうことを集約する体制が教育委員会で整っているなら、お伺いできればと思って質問した次第でした。

○氏家会長

次に、令和 6 年度の施策の方も学校側でご覧になっている部分があるのではないかと思います。石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員

いじめ防止の研修は、毎年、教育相談課などいろいろなところで行っています。ケースを持ってきて、それに対してどうするとか、実際に小グループでその話し合いをするとか、パワーポイントを見て聞くだけではなく、参加した先生方が自分の頭で考えて、それをアウトプットして自分の中で整理していく研修は、後々役に立つと思います。いろいろなところで、自分が何か対応するときに動けるようになるという印象はございます。研修についてもグループワークなど、いろいろな形式で実施していただいているので、実践的な研修になっていると考えています。

それから、資料を拝見しますと、いろいろな事業があって、現場でこういうのをやってくださいなどご紹介いただきます。一つ一つの事業ももちろん大事なのですが、私が現場にいて感じるのは、こどもたちにアンケートをして初めてわかることもあります。それ以外にこどもたちの様子を普段から先生たちや周りの大人が見て、ちょっと違うかなというのをキャッチするとか、自分からアピールしない子に対してちょっとした変化を見つけられるとか、悪い方の変化だけでなく、すごく地味だけど頑張っている子に対してそれをフィードバックするといったような、そういう余裕とか視点を先生たちにはぜひ持ってもらいたいと思って、日頃からお伝えしているところです。何か困ったときにすぐに相談できることも大事ですし、本当に必要なことだと思うのですが、何となく自分たちのことを常に気づかってくれる大人がいることがこどもたちに伝わるような学校・地域・家庭だったらいいなと考えております。

もう一つ、33 番「市民向けの広報・啓発」について、社会全体でこどもたちをいじめから守る意識を醸成するという記載があります。現場にいますと、いじめ自体恥ずかしいという風土を作れたらいいなと思っています。いじめになるのかどうか、そのあたりの程度問題はありますけれども、ちょっと気になるところをスルーしてしまうか、スルーしないで違うのじゃないかと言っていくことで、その周りで傍観者みたいなこどもたちを育てていくことによって、環境全体が変わっていく。そうすると、そのコミュニティの中で何がいいことで何がよくないことなのかといったもののレベルが上がっていくと思います。うちの学校では、こどもたちに自分たちの学校は自分たちで作るものだから、雰囲気も自分たちで作るということはよく伝えていきます。そういうことは、教員や保護者の方から作っていきけるような心持ちがあるといいなと思います。そういう教員集団を作っていくには、どうしたらいいか日々模索しています。

また、さわやか相談員など、教員だけでなく、いろいろな人が学校に入ってくれることで、物の見方が広がり、私たち自身がいろいろな人に助けをもらう、学ぶというのもあると思います。そういう人的な補充は、今後も継続していただけたら大変ありがたいと思っています。

○本図副会長

令和 6 年度の報告書をまとめたものを資料としていただいている、それぞれの節のところで、当会議からの提案というのをお願いしておりました。これが現在、それぞれどういう状態なのか、先ほど資料 1－2 でご説明いただいたトピックとちょうど兼ね合っただけのご説明なのか、改めて教えていただきたいと思っておりました。

○氏家会長

令和 6 年度の事業について事務局から説明いただきましたけども、当会議からの提案が反映されているものがあるかどうかというご質問かと思えます。なかなかクリアにここだけと言えないかもしれませんが、この会議の議論や様々な検討を踏まえたうえで、変更した部分がありましたら、抽出してご説明いただけますでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進課長）

先ほどの説明は必ずしも令和 6 年度の提案に一对一で対応している内容ではなく、主な事業をご紹介させていただきました。先ほども令和 6 年度に変更があった点を含めて説明しましたが、改めて令和 6 年度の変更点を抜粋して申し上げます。

例えば、6 ページの 12 番「SNS を活用したいじめ相談」では、令和 6 年度から開設曜日を日曜日に変更したり小学校高学年にも拡充したりするなどの改善を行いました。次に、7 ページの 13 番「いじめ等相談支援室 S-KET」の運営につきまして、相談者などからのご意見を踏まえ

まして弁護士などの専門委員との面接時間は1時間程度となるという目安を事前に相談者にお伝えし、もし相談が長引いて時間を超えた場合も、相談員が引き継いでお話を伺えるよう相談体制の見直しを行うなどの改善を行いました。次に、8ページの16番「学校におけるアンケート調査」について、今まで紙で行っていた調査の一部をGoogleフォームで行う形に切り換えたものなどがございます。

○本図副会長

私も提案と新しいいろいろな動きが一对でクリアに結びつくとは思っていないところです。政策の方が複合的に全体的なことを見て効率的に推進していくということで理解しております。検証会議を設置して6年経過し、事務局の皆様の貴重なお時間をいただいて、仙台市民の税金を使っただけの会議なので、きちんと効率的に、継続的に取り組んでいることを説明できないといけないと思っております。今年度の当会議の報告書をまとめるときには、昨年度の報告書にありますような形で、令和6年度に当会議からお願いした提案にどのように対応したかということについて、今後で結構ですので、市民にわかりやすく説明できるようご検討いただけたらと思います。

○事務局（いじめ対策推進課長）

令和6年度の提案に対する対応状況の結果のまとめでございますが、この後、令和6年度決算もまとまりますことから、次回以降の会議でお示ししていきたいと考えております。

○本図副会長

この件については了解しました。もう1点、申し上げたいことがあります。昨年度も随所に当会議からの提案に織り込んでいただきましたが、私のいじめ防止に対する考えというのが、参考資料1の2ページ、上から3つ目のところに第2回会議での意見として記載されております。今回ご説明のあった学校の先生方の体系的な研修とも関わるのですが、先生方がきちんとした学級経営や学年経営をする、それがきちんとした学習集団・生活集団をつくっていく。先ほど石川委員からもありましたが、こどもたちが自立的に、いじめなんておかしいという集団に育っていくことができる先生方の包括的な力が一番大事だと思っています。

そういう点で言うと、昨年度の報告書の5ページに、学年別の認知件数がございます。この会議でも文部科学省の見解もそうですけど、認知件数が多いということは、丁寧な対応をしている、先生に相談しやすいということでもいいことだとされています。そのうえで、認知件数が小5から小6で激減している。中1で少し上がるんですけど、中1から中2、さらに中3で激減していく。こどもたちの自律性を育てていることの証拠でもあると思います。多分、どの学校もそうだと思うんですけど、こどもたちが自律的に自分たちで解決しようとする力が育っているのかもしれないし、中1になると、小6より認知件数が少し上がるという現実があるわけです。こどもたちが育っている個人や集団について、この学校はこういうふうに行っているとか、全体としてこうだということ、学校の教育力を如実に示している、こどもたちの成長ということでもあるんですけど、それを事務局でもどう捉えているのかは、改めてお聞きしたいです。どんなふうに捉え、それをさらにどんなふうに支援して促進していこうとしているのかというのは気になる場所でした。

○氏家会長

学年進行によってこどもたちも発達するし、先生方も一つ一つ言わなくても、あのことだなんていうふうに、こどもたち個人でも、こどもたち同士であっても、あるいは先生方同士も相互に生涯発達をしていって、正しいことと正しくないことであるとか、中には辛い人がいるということにも気づくことができること、そのあたりは、いじめそのものだけを切り取るのではない視点として重要な部分だと思います。令和6年度の教育活動全般の中でいじめ防止に特化した切り口で入っていますけれども、本図副会長は手応えとしては悪くない方向にいていると見ていただいているのではないかと思います。

一方、それに関して令和6年度はこうだったという数字を示していただいた部分があります

が、教育委員会やこども若者局が、学校なり、先生方なり、こどもたち全体の育みをうまく支援しているような手応えというか、何かこのような試みで成してきたものはあると思いました。いじめ防止全般として、いじめ受けている子を救うとか、いじめを行っている子を何とか教育するだけではなく、学校教育の中、あるいはこどもたち同士の相互の発達というところに落とし込む工夫をしてきたもので、令和6年度のこの事業はこういうところに位置付けられるのではないかとということについて、何かお答えいただけますでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

私も学校現場にいましたので、本図先生や石川校長のお話については全くその通りだと思っています。例えば、授業を1つ展開するにしても、その授業の中で、ただ単に知識を植えつけるだけではなく、その中でこどもたちがディスカッションして協力し、お互いの価値観をぶつけ合ったり、自分と異なる考え方を共有したりすることがいじめ防止対策の根底にあるものだと認識しています。先ほど、石川校長のお話にもありましたとおり、日々のこどもたちの様子の変化を見る目であったり、授業以外の部分でも、例えば朝の会や帰りの会などにおいて、こどもたちの今日頑張ったことをお互い認め合ったりすることが個性の尊重にも繋がっていくと思っています。昨年度を振り返りますと、委員の皆様が訪問した学校の中で、例えば東四郎丸小学校は昔から異学年交流に力を入れていて、6年生が1年生を見るという形でやっています。

また、「無自覚ないじめ」というものがあるのですけれども、例えば、運動会のリレーがあって「誰々ちゃん、頑張ってね」と好意で声掛けをしたものが、その子にとってみるとすごくプレッシャーを感じた、何か辛いとなってしまうと、これも定義上は「いじめ」になります。「無自覚ないじめ」の場合、教員は「いじめ」という言葉を使わないで指導することも可能なので、そういったことを研修等では話しています。そういったものもしっかりと仙台市では一つ一つカウントしながら、早期発見・早期対応していると思っております。

○大曽根委員

私もそうだろうと思ってはおりますし、そういった説明も受けてきました。いじめの認知件数について、仙台市だけではなく他の自治体も同じ基準でカウントしているのであれば、認知件数がどんどん上がっていてもおかしくないはずです。認知件数が多いことにポジティブ要素があるのであれば、全国平均の認知件数も上がっていくような気がします。この辺のきちんとした検証があるといいなと思います。仙台市としてはいじめだと思っていることについて、他の自治体ではいじめとして認識していないということがもしあるのであれば、ああそうかと思うんですけども、そのあたりをお答えいただくことは難しいのでしょうか。

○本図副会長

いじめ認知については、自治体によって認識がかなり違っていると思っています。法律にあるとおり、仙台市では嫌だと思った途端にいじめとして認知していますが、いじめとしてカウントするのはこういうことだというふうにもう少し線引きをして、明文化している自治体もあるのではないかと思います。全国では、認知件数がゼロという自治体もあります。その自治体の条例は確かめていませんが、別の自治体の条例や法律で確認したことがあって、この自治体でいじめとしてカウントするのはこういう状況というふうにやっているので、認知件数で見ると差が出てきます。どうしてもデータで集めているからこうなりますが、各年の増減で見ない限り、母数で見ると自治体ごとに微妙に違っているのではないかと理解しています。

○事務局（学校教育支援部長）

いじめの認知件数について、全国の推移と仙台市、政令市の比較でイメージを掴んでいただける数字をご紹介します。令和2年から令和5年にかけて、仙台市の認知件数は年間1万1000～1万2000件台となっております。一方で、文部科学省の指導などもあり、そういった認知を行うことが浸透したことなどにより、全国のいじめ認知件数は、令和2年は51万7000件、令和3年は61万5000件、令和4年は68万件、令和5年は73万件と徐々に増えています。

また、政令市を比較しますと、仙台市は千人当たりの認知件数は令和5年度だと146.7件です。

一方で、最下位の都市では千人当たり 13 件となっており、10 倍以上差があります。1 位は新潟市で千人当たり 221 件です。こういった形で、かなり都市間に差があるというのが実情ですが、全国的には認知件数が上がってきている状況にはあるかと思います。

○大曾根委員

私もそうじゃないかなと思っていました。ただジレンマなのは、認知件数が上がっていくというのはポジティブな要素であり、しっかり目が届いていて、それだけ交流が活発であることだというのは、私も全然否定するものではありません。これをゼロに近づけようとすれば、交流もなくなってしまう、結局他人と関わらなければ、結局いじめなんて発生しないみたいな極端な話になってしまうので、そういったことではないのは重々認識しています。

人と関わりが多ければ多いほど、いざこざもあるかもしれませんが、だからこそ解消率を重視して、乗り越えて成長していく。それは子どもたちにとって、大人になってからも大事な視点だと思います。ただ一方で、本当にいじめが増えていくところの見えづらさもきちんと見極めて、数字上だけでなく本質的なものはしっかり見ていきたいですし、そういったところが解消されたといったエビデンスを誇っていききたいとも考えています。そのために、先ほどから皆さんがおっしゃる通り、社会全体できちんと理解して、いじめはかっこ悪いという認識もそうですし、学校だけでなく、家庭や地域の中で発見や解消に関わるみたいなのは、PTA としても、社会教育や家庭教育の部分で大事な視点だと思います。こういったデータのきちんとした捉え方というのは、我々保護者も正しい認識をしていくっていう視点を持ち続けたいと思いました。

○石川委員

もちろん認知件数や解消率というのもある一方で、肌感覚ではありますけれども、今だと、本当はポジティブなことを言われたけど、自分にとってはネガティブに受け取ってしまうみたいなものもいじめとしてカウントすることになっています。それを先生に報告して「はい、1 件」みたいなカウントになるのですけれども、本来、子どもたち同士の関わりの中で、自分たちがこう思った、でもちょっと認識が違うっていうように、その重なっている部分とどうしても受け入れられない部分みたいところを、お互い交流しながら自分たちで解決するっていうものがあっていいと思います。本当にいじめているとか、0 対 100 みたいな感じで、これは一方的だというものに関して、きちんと介入していくことは大事だと思いますが、そうじゃない無自覚ないじめやお互いの気持ちのすれ違いについても、すべて大人が間に入っていくことをどこまでやっていいものか。子どもたちの成長や発達段階もありますので、先ほどの本図副会長のお話にあったように、小学 5 年から 6 年にかけて認知件数が減っているのを見ると、何でも大人が入って、その確認をして間に入ることが、こどもの成長に必要なことなのか疑問に思います。本来、子どもたち同士で解決すべき部分を摘んでしまっている部分もあるのかといったところで、関わりが難しいと考えております。ただ、今の法律もございますので、それに則って訴えがあれば、学校としては当然対応していくことになりますが、こどもの自発的なものや成長といじめの対応について、私たち自身もどう関わっていくか考えた方がいいと思っています。

○氏家会長

文部科学省のホームページにいじめ認知件数の考え方の説明は出ています。いじめ防止対策推進法ができた段階からは、嫌な思いをした側の SOS が出た段階がいじめ認知件数という形でのくくりになりました。その時の文部科学省の方々は「いじめの芽」というものはないと話していました。いじめには「芽」というものではなくて、いじめがもう起きているのだから、そのいじめの芽の段階で進むのではなく、いじめは SOS を出した子がいた時点で介入するのが当たり前で、そうしないと解決しない。認知件数というのは、いじめはちょっとでも SOS を出した子がいた時点で、その子たち同士の間には不具合が生じているのだから、早期介入すべきというような目安として掲げられたものです。都道府県や政令指定都市ごとに数値が出てしまうと、認知件数が上がっている自治体ほどいじめが多いように見えてしまう部分もあります。仙台市がいじめ認知件数が高いことについて、否定的になってしまう人たちもいると思います。言えるこ

とがあるとするれば、仙台市の先生方は早期介入をしているということであり、介入するという事は多忙化しているということであり、低学年の件数が多いのは「先生あの子が…」と言ってきたものも全部報告しているからだだと思います。そこについて仙台市は悪い方ではないということには、気をつけなくてはいけないと思っています。

解消率の方こそ、自分が相手と手打ちをしたからと言って次の日普通に会えるかという、会いづらいなっている部分があり、うのみにできないところではないかと思っています。もうこの子たちは手打ちしましたと言ったからといって目を離すことはないでしょうが、解消率が高いから安心とは言えないのではないかと思うところです。解消率の向上を目指そうとは言いますが、大人でさえも、何か不具合があった人と解消したから次の日から平然と会えるかという難しい気もします。解消率のように数値で上がってくるものと、人間関係の中で直せるものとはまた違うのではないかという思いがあります。

こどもたちが何かSOSを出していることに仙台市の先生方が介入しているという事実は認めていいのではないかと考えているところです。不平不満を抱えている子も結構多いのだろーと思います。実は、先生以外に言える人がいないから先生に言ってくるのかもしれないと考えたくなります。そのように、こどもたちが言える環境はどんどん作ってあげたいと思います。本図副会長も言いましたが、もし、仙台市自体も気づいてないけれども、先生方に何か応援をしているような取組みがあるのなら、この会議で見ていって、各学校でそれらをうまく活用できる形で持っていけたらいいのかなという気はいたします。

認知件数について掘り下げるかどうかは、テーマの候補として挙げておきます。多くの方が一番疑問に思う部分で、仙台市は認知件数が高いのはいいけれども、認知件数が上がっていることは良いということだけ捉えていいのか。学校現場というよりは、認知件数を扱っている側の方で検討すべきことになるのかもしれないかもしれません。こどもからのSOSはどういう形で出てきているのか、可能ならば学校の先生方にお聞きしてもいいポイントかなという気はいたします。

○大曾根委員

この認知に関しては、ほぼ学校で起きているところの認知なのかなと思っていました。私が気にしているのは学校外の話です。今は学校を下校した後や夏休み中など、児童館を利用する児童がすごく増えています。私も児童館の方と交流する機会が多いのですが、学校ではそういうことはないんですけども、学校外では無自覚ないじめや、いわゆる開放感からいじめに近い嫌がらせ、他の子が嫌がるようなことをしてしまうことは結構あると聞いています。コロナ禍のときに、同じ学年ごとにしか遊べないことがありました。今コロナ禍が明けて、学年を超えた遊びをする。すごく良い発想だと思います。例えばドッジボールをすると、6年生は下級生と対決したときに遠慮なくボールをぶつける。ただ、6年生の言い分としては、私はルールの中でやっているから問題ないと思っている。体力も全然違うわけですから、どう考えても普通は手加減するとかハンデを与える発想が出てくるはずなのです。児童館や公園での遊びで認知した数は、この認知件数に含まれているのかということが気になります。

さらに、昨年度の取組みの3番「いじめ防止に向けた研修の実施」について、学校の先生方を中心に行っていると思いますが、例えば、学校外の地域における有識者、保護者、PTAでも構いませんし、それこそ児童館の職員などがこういった研修を受ける体制ができるものなのか、そのような方々に対して研修はもう実施しているのか、このあたりの取組みがないのかと考えた部分がありました。

○氏家会長

どうしてもいじめ予防施策として、教育委員会や学校の先生方がやることに目を奪われがちですが、実際こどもが生きていく社会を考えたときには、必ずしも学校だけで完結するわけではありません。児童館はもちろん、スポーツ少年団など、いろいろな場が想定されるのではないかと考えます。教員へ向けてのいじめ防止研修という部分もありますが、こどもと関わる他の立場の方々への研修・啓蒙などが1つテーマとして出たのかなと思いました。

石川委員はいかがですか。大曾根委員の意見も踏まえていただく部分と、もし先生ご自身のお立場などに関する部分などもどうぞお話いただければと思います。

○石川委員

異学年交流は大事だと思います。ただ、大規模な学校だといろいろな学年を混ぜられないという実情もあると思います。本校は350名程度なので、割と校庭でもごちゃごちゃ遊んでいます。中規模ぐらいであれば異学年交流はしやすいと思います。例えば、教育相談課の研修みたいなところで、最初に大曾根委員からお話があったように、他のところでの成功事例の紹介などを現場では知りたいだろうと思いますし、自分のところにはない視点を取り入れるという点でも参考になると思います。学校の教員に対しての研修でもそうですし、こんな工夫をしていますみたいなものが具体的にわかるとありがたいと思っています。

それから、学校外の施設でのトラブルは非常に多いですが、いじめのアンケートを行うと、実は通っているスポーツ少年団で誰々が自分にこんなこと言ったとか、児童館でこんなことがあったみたいな連絡は来ます。児童館と学校とのやりとりについては定期的に連絡会を開催したり何かあれば連絡を取り合ったりできています。そういった点では、認知はできているかなと思います。一方で難しいのは、SNS上のトラブルに関して、学校で把握するのは非常に難しい。ある程度こじれたところで保護者から連絡があったり、こどもから相談を受けたりしますが、すべてを把握するのはなかなか難しいという印象がございます。ただ最初に申し上げたように、こどもが困ったときに何か話ができる人間関係は作っていく必要がありますし、これからも継続していく必要があると思っています。あとは、教員以外の大人でこどもが選んで話ができる人、自分がこの人だったら話してもいいというのは、その子によって違うと思います。教員でも支援員でも児童館の先生でもいいのですけれども、そういった方に話ができるような大人の姿勢みたいなものを私たちも学んでいって、どういった姿勢でいけば、こどもたちから話してもらえるか、信頼してもらえるか、研修などで学んでいく必要はあると考えております。

もう1つ、先ほど本図先生からお話があったように、私は学校現場にいますので、学級経営や学年経営が非常に大事だと思います。いじめ対策担当や児童支援の先生の研修もありますけれども、全体をまわしていくうえで方針を決めるのは管理職になると思います。どういった方向性を持って、学校としてこうやっていこうみたいなものについて、研修なのか何なのかかわからないですけれども、そういったものもあってもいいのかなと思うのです。最終的に学校経営をしていくところで、それぞれのクラスがうまく回っているか、学年がどうか、お家の人がどう考えているか、そういったものを把握する、そこをうまくまわしていくことは非常に大事だと思います。私も含め、管理職であっても研修を積んでいく機会が必要と考えております。

○本図副会長

大曾根委員がおっしゃった児童館とスポーツクラブなどについては、そうかという気がしました。法律も主語は学校になっています。条例の第28条に児童館と意見交換するという規定があるくらいで、児童館を場にしたいじめ防止というのは、この法律を作ったときの発想にありませんでした。そして、石川委員がおっしゃったように、ネット空間上のいじめについて、早くからこの会議でもヒアリングする中で大変だという声が上がってきていました。学校である程度対応はできるけども、対戦型ゲームでのいじめの話もよく上がってきていて、保護者もそこはリスク承知でこどもにゲームを与えていることを認識してもらうしかないという意見も出ていました。児童館となると、リスクを承知で行くことはできません。児童館は構成員も含めて流動的なので、学校の人間関係において6年生が3年生を思いやることができないとか、そういうことも含めて、学校の中でさらにこどもたちに力をつけてもらうことと、児童館のところは、今そういう施策があるかどうかは別として、今後、児童館の職員も対象にした研修も行っていくといいのではないかと思います。児童館、ミニバスケットや野球などの場でのいじめ防止というのは、行政的な管轄からしても、それらは個人の選択でやっているところがありますので、そういう難しさはあると聞いておりました。

○氏家会長

昨年、学校訪問後の話題で出ていましたが、校外の専門職というと、どうしてもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーに注目していて、さわやか相談員にあまり目が行っていませんでした。昨年度の会議が半分終わった後に、さわやか相談員の位置付けとか、仙台市にどれぐらいいるのかという情報をもらった経緯がありました。校外か

ら校内に入って来られるような専門職をどうするかという議論の中でも盲点だった部分があり、その1つにさわやか相談員も挙げられておりました。

学校外でのいじめについて、法律上は、学校と教育委員会の方でいじめの早期発見と介入を行うこととされたこともあってか、あまり注目されてきませんでした。また、児童館やスポーツ少年団などは、本図副会長がおっしゃったように、利用が任意であるところも大きかったかと思います。児童生徒の人間関係で考えていったときに、実は結構大きな要素を含むのかなというのがあります。少なくとも校外のこどもが活用する場所でのいじめに対する関わりを誰がどのようにしているのかというところは、何らかの形で掘り下げていくことが1つ抜けていた部分ではないかと思いました。また、最初から、法律のネット上でのいじめへの対応は早かったです。リアルではあるけれども、学校外の空間というのは法律上で良くも悪くも触れられなかった部分、学校主体ではないからというところと任意の利用でもあるからというところの両方があったかと思います。児童館を絶対利用するわけではないでしょうし、スポーツ少年団などの校外クラブもこどもたちがどれぐらい利用しているか、私自身も全然データを持っていません。ただ、そこでこじれたものがあつたとき、仙台市の場合は誰がどのように関わるべきかみたいなのが掘り下げられるのであれば、1つのテーマとなりうるのかなという気がいたしました。

あと、異学年交流はいい部分と難しさと両方あり、先ほどのドッジボールの話が象徴的だと思います。多分どこの世界に行っても、年齢が違う層でのせめぎ合いはあるでしょうし、学よりも教える経験やお世話する経験がこどもたち自身を一番成長させるのではないかという気がします。仙台市として、いじめを考える際にそういうところに踏み込んだほうがいいのかそれとも難しいのか。石川委員は今お勤めの学校が中規模校ということなのですが、大きい学校だと異学年交流はなかなか難しいでしょうか。

○石川委員

以前 1000 人以上の学校にいたのですが、休み時間のある程度学年を区切って、何曜日の業間は何年生と何年生が遊ぶというふうにしていました。遊びもボールを使っちゃいけない、鬼ごっこだけみたいな限定をしないと、けが人がたくさん出てしまいます。一旦家に帰って地域の公園で遊ぶとなっても、あまり大きな声を出すと怒られるとか、ボール遊びができないといったものがあります。こどもの自主性に任せたい部分もありますが、今それを許さない環境とかもあります。大人もこどもも不寛容なところが出てきていると思います。いじめに関しても、自分と違うものをどこまで受け入れられるのかといったところをどう育てようかと考えることが必要と思っています。例えば、明らかにみんなで1人の人をターゲットにするとか、あからさまにやってはいけないことをやるっていうのは、指導は必要ですけども、違うものをどうやって受け入れるのか、異質なものに対して、自分はここまでなら譲れるけどここからは譲れないみたいな、そのやりとりを育てていくことで、こどもたちのコミュニケーションスキルだけではなく、いろいろなものが広がっていくのではないかと思います。それが成長に繋がると思うので、何か嫌なことを言われて、ちょっと嫌な気持ちになったから、それがなくなればいいのかっていうと、そうでもないような気がするのです。広く長い目で見れば、そういった指導とか教育とか、そういう社会全体の考えみたいなものが必要かなと考えています。

○大曽根委員

学校では、いじめに関しての連絡体制を厳しくしていて、見ている人がいるし、報告しやすい体制がある。それを離れた学校外では、もしかしたら自分の感情が優先されていじめをしてしまうことはあるかもしれません。そうであれば、学校外的环境も同じように、いじめを発見しやすかったり、報告しやすかったりする体制をきちんと整えることが、無自覚ないじめなどを防ぐことにもなるのではないかと思います。私が知っている限り、児童館の職員や地域の熱心な方は、それに気づいてあげたり、相談相手になってあげたり、あとは解消してあげたいとか介入の仕方とか、そういう意欲のある方は多いと思っています。必ず研修を受けるとかではなくて、こういった研修に参加できますといったように、任意で、例えば先生方と同じような考え方で、研修の機会を広くアピールすることも必要ではないかと思っています。

もう1つ、こども同士のいじめを主に想定されているかと思いますが、こどもが「馬鹿」と

か「死ね」という言葉を平気で職員に言うところも結構目にしてきました。こどもたちと遊ぶ機会が結構あるのですけども、感情が高ぶって楽しくなって、大人にもちょっかいを出したり嫌がらせをしたりすることを見てきましたし、経験してきました。そのときにどう適切に対応するかは、私も経験したときにも知りたいと思った部分もありますし、それを認識させることについて、どういうテクニックがあるのかを知っておきたいと思います。大人がこどもから暴言を受けたことも、いじめの一種として考えてもおかしくないと思います。それが続いてしまい、常態化してしまって、適切に注意できないために、周りの子も、この大人だったらこういった言葉をぶつけてもいいのかもしれないというように、助長されるところがあり、職員や先生たちも辞めてしまうことがあります。いじめのテーマとちょっと違うかもしれないですけども、教員の成り手不足も叫ばれている中、そういうところをきちんと拾って解消する努力も視点として持っておくべきなのではないかと思いました。

○氏家会長

当会議の場合、こどもたち同士の人間関係の不具合で起きるものが主な対象ですし、仙台市でその防止のためにやっていることを検証することになっていますので、こどもが児童館のスタッフに学校とは違う様子を見せてしまうところまでは広げないでおこうと思います。様々な意味でこどもの攻撃性みたいなものを全部扱うことになってしまうと、いじめとは違う論議になってしまうと思います。いじめの問題でメディアから取材を受けたときにも申し上げましたが、いじめを行った側になる人というのは、それ以前に救われなかった思いがある人だったりします。その強い子がずっといじめの側になるわけではなく、嫌な思いをしていた側の人も苦し紛れにカウンターを打ってしまったら、それがいじめになってしまう場合だってあり得る。固定されたいじめの関係があるわけではありません。そしていじめられている側の人は、1人の子がいじめを行った者っていうのじゃなく、自分以外の全部がいじめを行った側になる場合もあるかもしれません。そう考えると、仙台市で育てているこどもたちが置かれている環境全般を考えてあげないといけない。慎重にやれば異学年交流もいいのかもしれませんが、どういうところがいじめ防止に機能するのか。やれる場所なり、やれるタイミングもあるかもしれないということなども、少し話題に上がったのかなという気がします。いじめ防止について、昨年度、仙台市がいろいろ試みたことが有効であったかどうかというあたりから、現行の仙台市のこどもを取り巻く環境ということなどを少し掘り下げていければという思いもあるところ です。そのうえで、テーマの絞り込みをさせていただこうと思います。

○本図副会長

私は石川委員がおっしゃったような、学校がこどもたちの力を育てているところを見ていきたいという思いはあります。昨年度は訪問できた学校が限られていますので、そこをまた見ていきたいです。一方で、大曾根委員がおっしゃった社会教育的な場でのところも、例えば S-KET で、そういうところで起きた話がどれくらい上がってきているのか。ただ、S-KET の相談内容は個人情報になるので、委員で見るわけにはいけないと思います。あまり相談の中身に入ると、こどもたちが気軽に電話することができなくなり、機能不全になってしまうのでやめたほうがいいのかとも思いました。そこは会長にご判断いただきたいです。

○氏家会長

今日はテーマを挙げておくことまでにしたいと思います。どういうアプローチがあるか、石川委員がおっしゃった話もあったかと思います。今、仙台市の先生方の感度は悪くないと思いますが、仙台市の先生方あるいは、親御さんたちからもよく言われるのが、こどもたちに介入し過ぎていいのか、こどもの育つチャンスを奪っていないのかということ。本来、こどもたちも揉まれながら育つのに、SOS を聞いてしまうからゆえに、大人も介入する。こどもたちにとって、良い悪いも含めたうえでぶつかり合う機会が減ってしまうのではないかと。それで追い詰められる子もいるわけだし、それがいい経験になる子もいるし、その分かれ道はどこのことかということも考えています。それから、本図副会長が最後にまとめてくれましたけど、私たちが調べすぎるがゆえに、こどもたちがどこに SOS を出していいのか、見張られていると思われるのも良くない。そのほか、学校外のことという大きい視点が1つありました。さらに、異学

年交流もどういうところに効果があるのか。仙台市の場合での気づき、私たちが知っている部分、知らない部分もあるのかもしれませんが。本日出されたご意見を踏まえ、テーマについては、会長と事務局で整理させていただきます。

また、この会議の前に、事務局と会議の進め方を確認させてもらったときに、諸外国でやっているプログラムも仙台市に応用できないかという話題が議会の方で上がったと聞きました。条例に基づく形でいきますと、この会議は前年度の施策についての検証の場なので、このテーブルにどのように上げるか検討が必要です。ただ、よそでやられていることで仙台市になぜ応用しないのかというご意見もあると思います。いじめ防止のモデルとして有効なものについて、工夫によっては仙台市に活用可能なものもあるかもしれません。それをこの場に上げるかどうかはこの後また検討しますが、場合によっては他の都市で何らかの形でやっている部分について、この会議から発信するのもいいのかなと思っています。ですので、年度内でゴールが見える部分と2年間の任期の中で来年度までかけて掘り下げていく部分と両方あるのかなと思います。そういった点についても一旦お預かりさせていただいて、事務局と相談したうえで、次回の会議のときまでに提案させていただこうと思います。

8 その他

なし

9 閉会